

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【公表番号】特表2012-508369(P2012-508369A)

【公表日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-014

【出願番号】特願2011-535057(P2011-535057)

【国際特許分類】

G 01 G 13/00 (2006.01)

G 01 G 21/30 (2006.01)

B 67 D 7/72 (2010.01)

G 01 G 23/02 (2006.01)

【F I】

G 01 G 13/00 R

G 01 G 21/30

B 67 D 7/72

G 01 G 23/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月29日(2012.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベースフレーム(101、401)と、受容装置(104)に挿入するのに適した任意の用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)を受け入れる少なくとも1つの受容装置(104)と、前記受容装置(104)に挿入された用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)に結合することができる少なくとも1つの駆動機構(130)とを備え、前記用量分注装置(100、300、400)の動作位置に対して、前記ベースフレーム(101、401)の上部水平面上に配置されたホルダ(120、420)であって、用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)用の少なくとも1つの保持位置(121、321)を備えるホルダ(120、420)をさらに備え、前記ベースフレーム(101)の下部水平面上に配置された計量セル(130)であって、対象容器(132)を受ける働きをする荷重受け(131)を含む計量セル(130)をさらに備える用量分注装置(100、300、400)において、前記用量分注装置(100、300、400)は、前記受容装置(104)が前記ベースフレーム(101、401)に対して水平方向に移動するのを可能にする交換機構(110)を備え、それにより、前記受容装置(104)の位置を水平方向に移動させることによって、用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)をその保持位置(121、321)から取り出しつつ前記受容装置(104)に受け入れることができ、逆に、前記受容装置(104)から取り出しつつ前記保持位置(121、321)に受け入れることができ、前記交換機構(110)によって、前記受容装置(104)を前記駆動機構(103)と一緒に前記ベースフレーム(101、401)に対して垂直方向に、前記荷重受け(131)上に配置された対象容器(132)の充填開口部に向かう方向、ならびに前記対象容器(132)の前記充填開口部から前記保持位置(121、321)に向かう方向に移動させることを特徴とする用量分注装置(100)。

100、300、400)。

#### 【請求項2】

前記少なくとも1つの保持位置(121、321)は少なくとも2つのホルダ溝(122)を備え、前記受容装置(104)は、少なくとも2つの支持体(105)を備え、前記支持体(105)に摘要される収容位置(143)および前記ホルダ溝(122)と摘要される案内トラック(142)が、前記用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)上に形成されることを特徴とする、請求項1に記載の用量分注装置(100、300、400)。

#### 【請求項3】

前記用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)は、垂直方向を向いた内側及び外側平面对(X、X'、Y、Y')の間に配置され、前記内側平面对(Y、Y')の各平面は少なくとも1つの収容位置(143)を含み、前記外側平面对(X、X')の各平面は少なくとも1つの案内トラック(142)を含むことを特徴とする、請求項2に記載の用量分注装置(100、300、400)。

#### 【請求項4】

前記用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)上に形成されたロボットグリッパ用の少なくとも1つの結合位置(542)が設けられ、前記結合位置(542)によって、前記用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)を前記用量分注装置(100、300、400)とは独立の装填機構のグリッパ(550)に連結することができることを特徴とする、請求項2または3に記載の用量分注装置(100、300、400)。

#### 【請求項5】

機械的力によって取り外し可能なスナップロック要素(525)が少なくとも1つのホルダ溝(122)と案内トラック(142)との間および/または少なくとも1つの支持体(105)と収容位置(143)との間に配置されることを特徴とする、請求項2から4の一項に記載の用量分注装置(100、300、400)。

#### 【請求項6】

前記少なくとも1つのホルダ溝(122)および/または収容位置(143)は、本質的に垂直方向に前記ホルダ溝または収容位置の長手方向軸に直交して延びるくぼみ(141)を備え、一方、前記少なくとも1つの案内トラック(142)および/または前記支持体(105)上には、本質的に垂直方向に前記案内トラックまたは前記支持体の長手方向軸に直交して延びる突起(106)が形成され、前記受容装置(104)および/または前記少なくとも1つの保持位置(121、321)から前記用量分注装置(140)または機能ユニット(440、441)を分離するのに垂直ロック解除運動が必要であり、逆に、前記受容装置(104)および/または前記少なくとも保持位置(121、321)に前記用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)を配置するのに垂直配置運動が必要であることを特徴とする、請求項2から5の一項に記載の用量分注装置(100、300、400)。

#### 【請求項7】

前記用量分注装置は、前記荷重受け(131)を囲むドラフトシールド(203)を備え、前記ドラフトシールド(203)は、前記ベースフレーム(101、401)の上部水平面に向かう方向、すなわち頂部に向かう方向において少なくとも部分的に開放していることを特徴とする、請求項1から6の一項に記載の用量分注装置(100、300、400)。

#### 【請求項8】

前記受容装置(104)上にドラフトシールドカバー(560)が配置され、それによって、前記ドラフトシールド(203)の前記開放された頂部を閉鎖することができ、前記ドラフトシールドカバー(560)は、前記用量分注ユニット(140)または機能ユニット(440、441)上に形成された出口用の切り欠きを備えることを特徴とする、請求項7に記載の用量分注装置(100、300、400)。

**【請求項 9】**

前記ホルダ(420)は、水平面内に直線配列として並べて配置された用量分注ユニット(140)および／または機能ユニット(440、441)用の複数の保持位置(121)を備え、あらゆる保持位置(121)は、前記ベースフレーム(401)に対して水平方向に直線移動し、かつ前記ベースフレーム(401)上の一定の個所を占有する定められた移送位置まで水平方向に直線移動することができるように配置されることを特徴とする、請求項1から8の一項に記載の用量分注装置(100、300、400)。

**【請求項 10】**

前記ホルダ(120)は、水平面内に互いに隣接してリング状構成として配置された用量分注ユニット(140)および／または機能ユニット(440、441)用の複数の保持位置(121)を有し、前記ホルダ(120)は、前記ベースフレーム(101)に対して垂直回転軸の周りを旋回することができ、それによって、あらゆる保持位置(121)を前記ベースフレーム(101)に対して一定である定められた移送位置に移動させることができることを特徴とする、請求項1から8の一項に記載の用量分注装置(100、300、400)。

**【請求項 11】**

前記ホルダ(120、420)および前記中間ホルダ(320)は、前記受容装置(104)が前記ベースフレーム(101、401)の前記下面の領域内に位置するときに自由に横方向に移動するかあるいは旋回することを特徴とする、請求項9または10に記載の用量分注装置(100、300、400)。